

たが Taga

広報

まちの
おしらせ



ピックアップ

令和8・9年度の後期高齢者医療制度の
保険料率をお知らせします 7
「脳力アップ教室」が始まります! 10

表紙写真 | 5月10日に石川昭さんが修繕されたSLを、お披露目されたようすです。
お披露目は豊田市でおこなわれました。
詳しくはまちの話題でご紹介します!

2026

No.947

7



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



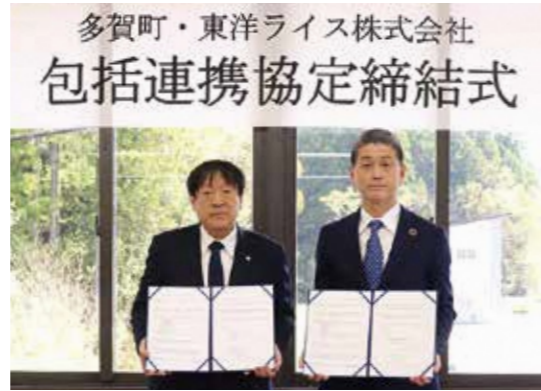
LINE
公式アカウント
[@tagatown](https://line.me/tv/@tagatown)

4月16日 東洋ライス株式会社の包括連携に関する協定締結

このたび、多賀町と東洋ライス株式会社は、町民の健康増進や食育の推進、農業振興、災害支援等を通じた地域活性化を目的とし、包括連携協定を締結することとなりました。



具体的には、多賀町産米コシヒカリを東洋ライスの精米技術により栄養価の高い「無洗米」に加工し、町立保育園やこども園、小中学校の給食で提供するほか、精米工程で出る有機質肥料を使った町内産米のブランド化や災害時の支援などを検討しており、今後連携事業を拡大していく予定です。



▲東洋ライス株式会社
代表取締役副社長 阪本哲生(右)

4月25日 「滋賀県立大学 多賀木匠塾」の木工教室を開催!

多賀町では、今年4月から「第4次多賀町読書活動推進計画」が始動しました。この計画の柱の一つとして、「毎月23日を多賀っ子どもくじょうの日」と定め、地域・学校・関係施設で読書の楽しさや魅力を広めていきます。その記念すべき始まりとして、4月25日に町立図書館で特別イベント「木工教室」を開催しました。講師を務めてくれたのは、地域の教育拠点である滋賀県立大学「多賀木匠塾」の皆さんです。

会場では、学生たちが子ども一人ひとりの目線に合わせて、「ここはこう組み合わせたらどう?」と優しく声をかけ、楽しげなやり取りが終始続いていました。学生のサポートもあり、子どもたちは自分ならではの発想で、木片を自由に組み合わせ、カラフルにデコレーションし、自分だけの作品を完成させていました。

今回のイベントは、子どもたちの豊かな感性を育む「木育」と、本の世界をつなぐ試みです。図書館ではこの日に

合わせ、木工や本に親しめる特集展示もおこない、ものづくりの感動をそのまま読書体験へとつなげました。

滋賀県立大学「多賀木匠塾」の皆さんの温かい協力のおかげで、これからの毎月23日に向けた素晴らしい第一歩を踏み出すことができました。多賀町では、これからも「毎月23日は多賀っ子どもくじょうの日」を通じて、皆さんが本と出会い、ワクワクする体験ができる環境を地域全体で育ててまいります。



▲木匠塾「多賀木匠塾」の皆さん



▲木工教室のようす



▲完成した作品

5月5日 古例祭(大瀧神社)がおこなわれました。

神幸祭の神事後、渡御の先鉄棒曳に続き鉦鼓・太鼓・子ども神輿・御幣・御剣鉾・童女・大人神輿などが犬上川沿いに進み、御旅所で神事後、本渡りで往復約2.5キロを、幸寄れという意味の「サンヨレヨー・サンヨレヨー」の掛け声とともに威勢よく町内を練り歩きました。

古例祭のようす▶



5月10日 多賀町にあったSL列車 奇跡の復活!

4年前、多賀町から石川 昭さんに寄贈された蒸気機関車が修繕され、かつての姿を取り戻しました。多賀町のSLパークにあったこの列車は令和4年、多賀町から愛知県在住の石川 昭さんに寄贈されました。長年の経年劣化により、塗装の剥がれ、部品の欠落などかなり痛みが進んでいる状態でしたが、石川さんの懸命な修復作業によって、走行がで



▲石川さんとSL仲間の皆さん

きる状態にまで復元されました。石川さんがほぼひとりでおこなったという修復作業は、SLを格納する際に建てられた車庫にて4年がかりでおこなわれ、錆付いて動かなくなっていた車輪の修理から腐食し穴の開いた車体の補強、車体全体の塗装に至るまで、時には足りないパーツを自作しながら、石川さんのこだわり抜いた作業の中進められました。



▲SLを格納するために建てられた倉庫

5月10日におこなわれたお披露目会では県内外から多くの人が集まり、大注目の中、SL列車の動く様子が披露されました。

今後、SL列車が多くの人に親しまれ、思い出として残り続けるレガシーとなることを願っております。



▲塗装されたSL

5月16日 令和8年「新穀献納」に伴う御田植祭が開催されました。

多賀町土田で、令和8年「新穀献納」に伴う御田植祭が厳かに執りおこなわれました。この「新穀献納」は、天皇陛下が執りおこなわれる「新嘗祭」に合わせ、全国の農業者がその年に収穫された新穀を献納する伝統行事です。滋賀県では県内各地の持ち回りで実施されており、このたび36年ぶりに多賀町から「土田農業組合」さんが「献穀者」をお受けされ、お米を献納されます。

式典には、多くの関係者や土田区民の方が参列され、地元の土田子ども会の小学生が、ていねいに苗を植え付けられました。



▲鍬入れの儀のようす



▲苗の植え付けのようす

産業環境課(農業) 南2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

多賀町特産物振興連絡協議会だより ~多賀の特産物を紹介します~

多賀町の豊かな自然と清らかな水で育まれた「多賀の特産物」の魅力を知するため、5月17日開催されましたいきいきライフ体験塾でお米の食味イベントを実施しました。

今回ご紹介したのは、滋賀県奨励品種である「みずかがみ」と、良食味で知られる「にこまる」です。「みずかがみ」はその際立つ白さと冷めても損なわれない食味の良さが、一方の「にこまる」は粒の大きさと豊かな粘り強さが大きな特徴です。

当日は多くの住民の皆さんに地元産米の品質の高さをご体験いただきました。試食された方々からは「モチモチしておいしかった」といった感想をいただきました。

多賀町では、今後も安全・安心で美味しい米作りを推進するとともに、地産地消の普及・啓発に努めてまいります。



▲特産物お米の紹介

ENJOY!大滝たきのみやこども園です!

今年も暑さの厳しい夏がやってきました。どんなに暑い日でも、子どもたちは暑さに負けず、水あそびやどろんこあそびを楽しんでいます。熱中症には十分に気をつけながら夏ならではのあそびを満喫していきます。



春の遠足へ 行きました☆

過ごしやすい気候になった5月に、春の遠足に出かけました。年齢に合わせた場所へ出かけ、自然に触れてあそんだり、園にはない大きな遊具で思いきりあそんだりして楽しみました。また、3・4・5歳児は、お弁当も食べて遠足気分を満喫しました。身近な、広場や公園でも大好きなお友だちや先生と一緒に遠足は特別感があり、大喜びでした。

<1・2歳児>

こども園の隣にある、たきのみやスポーツ公園へ出かけました。グラウンドの横の原っぱで走ったり、草花を集めたり、虫を見つけたり一人ひとりが興味を持ったものに夢中になってあそんでいました。



<3歳児>

愛荘町の、川久保児童遊園へ出かけました。初めてのバスでのお出かけで公園までの道中も大はしゃぎでした。公園に着くと、遊具を見つけるなり「早く遊ぼう」とやる気満々で様々な遊具にチャレンジして楽しみました。



<4・5歳児>

あけぼのパークへ出かけました。図書館の方にお話をさせていただいたり、博物館でいろいろな生き物や化石を見たりしました。行き慣れた場所でも、みんなで一緒に行くことで、同じ経験ができ、楽しさを共有することができました。



地域のみなさんと 一緒に 田植え体験!!

5月18日に、4・5歳児の子どもたちが富之尾ファームやJAのみなさんと一緒に富之尾の田んぼで田植え体験をしました。

いざ田んぼに入ると、「なんかにゆるにゆるしてる」「冷たくて気持ちいい」と田んぼの泥の感触が新鮮なようすでした。泥の中に足が沈み不安定な体勢になりながらも、ゆっくり足を前に進めながらいねいに苗を植えることができました。今年のお米の品種は「キヌヒカリ」です。子どもたちは早くも今から秋の収穫を楽しみにしています。



今年もおいしいお米が
たくさんとれるといいなあ...



こども 誰でも通園が 始まりました!

今年度から、こども誰でも通園制度が始まり、大滝たきのみやこども園で実施しています。現在6人ほどが利用されています。初めて家庭以外で子どもだけが過ごすのは不安になることもありますが、こども園のお友だちと一緒に過ごす中でいろいろなことに興味を示し、あそび始めるといつの間にか笑顔になり喜んであそんでいます。こども園の園庭には、たくさんの草花や生き物もいるのでお友だちや先生だけでなく、自然物や生き物との出会いも多く、たくさんの刺激を受けて過ごしています。

また、こども園の子どもたちも新しいお友だちとの出会いを喜び、声をかけたり物の貸し借りをしたり、関わりの中で互いに刺激を受け成長し合っています。



ENJOY!なつめ保育園です!

なつめ保育園は多賀町にある小規模保育園です。現在、0歳から2歳まで13人の子どもたちと楽しい日々を過ごしています。

なつめ保育園の醍醐味といえばお散歩。多賀大社や近くの公園、駅など、毎日違った場所まで歩いて行きます。「きょうはどこに行くのかな?」と子どもたちはワクワク

ドキドキ!散歩に行くといろんな発見があります。道端にたんぽぽが咲いているのを見つけたり、虫さんが土の中からひょっこり顔をだしているところを見つけたりと、そんな発見を通じて、子どもたちはたくさん刺激をもらっています。

今回は子どもたちの散歩や戸外でのようすをお伝えしていきます。



多賀大社までお散歩。手を合わせて上手におまいりしています。

くるまきてないかな?



横断歩道を渡っている子どもたち。一緒に左右を確認してから渡ります。一緒にすることで交通ルールが自然と身についてきます。



おままごとを楽しんでいる0歳児さん。おいしいごちそうできるかな。

じぶんでのぼれるよ!



2歳児のお友だち。でこぼこな階段も一人で登れます。

むしさんみつけた!



みせてみせて!



たんぽぽさん みーつけた!



多賀大社であるお祭りを見に行きました。お馬さんやおみこしを間近で見れて子どもたちは大興奮です!



多賀大社前駅まで電車を見に行きました。子どもたちは電車が大好き!嬉しそうに手を振っています。



お砂遊びをしている1歳児さん。そこにきてくれたのは2歳児のお姉さん。優しく声をかけていました。少人数なので、異年齢の交流もたくさんあります。

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和8年度は資格確認書・資格情報のお知らせをお届けします。

現在お使いの資格確認書は、令和8年7月31日をもって有効期限をむかえます。

令和8年8月1日からは、マイナ保険証または、7月にお送りする資格確認書(薄緑色(うすみどり色))をお使いください。

なお、現在お持ちの資格確認書(薄橙色(うすだいい色))は、多賀町役場へ8月以降に返却いただくか、ご自身で細かく裁断するなどして処分してください。

令和8年度は、**85歳以上の方には一律で資格確認書、85歳未満の方でマイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方**に対しては資格情報のお知らせを交付します。

※詳細は、以下のとおり。

資格確認書の対象者

- 85歳以上の被保険者
- 85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方

上記の方は申請する必要なく資格確認書が届きます。

上記以外の方で、次のいずれかに当てはまる方は市町で申請することで資格確認書が交付されます。必要な方はご申請ください。

- マイナ保険証を保有しているが、マイナ保険証での受診が困難等の理由のある方(要配慮者)
- マイナンバーカードを更新中、または紛失・破損し一時的に使用出来ない方
- DV被害者等支援措置の対象となっている方

資格情報のお知らせの対象者

- 85歳未満の被保険者であり、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方(要配慮の登録をされた方等を除く)

令和8年度の保険料の額を7月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、令和8年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵便でお送りします。令和8年度から従来の保険料(医療分)に加えて、子ども子育て支援金分の保険料をご負担いただきます。

- 保険料の計算のもとになるのは
令和8年度の保険料は、令和7年中の所得にもとづいて計算されます。
- 保険料の支払方法は
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

令和8・9年度の 後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします。

令和8年4月1日から保険料率を改定します。

●令和8・9年度の保険料率(年額)

令和8年度から新設

	現 行	改 定 後		
区 分	医療分のみ	医療分	子ども・子育て支援金分【注3】	合 計
所得割率	9.56%	10.13%	0.25%	10.38%
均等割額	48,604円	55,380円	1,340円	56,720円
上限額	80万円	85万円	2.1万円	87.1万円

所得割額 = (総所得金額等【注1】 - 43万円【注2】) × 所得割率

注1 総所得金額等とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式等の譲渡所得金額等の合計をいいます。

注2 合計所得金額が2,400万円以下の場合

注3 子ども・子育て支援金分については、令和8年度の所得割率・均等割額・上限額となります。

令和9年度分は令和8年度中に決定予定。

●令和8年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

■均等割額が7割軽減される方(令和8・9年度の医療費分のみ7.2割軽減が適用されます)

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$$43万円 + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\ast) - 1)$$

■均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$$43万円 + (31万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\ast) - 1)$$

■均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方

$$43万円 + (57万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\ast) - 1)$$

※年金・給与所得者の数は、令和7年中の公的年金等収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方。または、給与収入が55万円を超える方が該当します。

おひとりごとの新しい保険料の額は、令和8年7月に郵便でお知らせします。

広域連合のwebサイトで保険料額の試算ができます。

広域連合webサイトトップページ：<https://www.shigakouiki.jp/>

詳しくは、多賀町役場税務住民課または
滋賀県後期高齢者医療広域連合 (電)077-522-3013
(住所) 〒520-0044 大津市京町四丁目3-28まで

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

令和8年度国民健康保険税について

※令和8年度から税率が改正され、新しく子ども・子育て支援金が始まります。

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。多賀町国民健康保険税の税率等は平成30年度から令和6年度までの7年間据え置いてきましたが、医療費の増加や加入者数の減少により、国民健康保険の財政状況は急速に悪化して

います。こうした現状をふまえ、国民健康保険の安定した財政運営を保つため、令和7年度に引き続き、税率等の改定をおこないました。令和8年度国民健康保険税の税率等は、表1のとおりです。また令和8年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

表1.国民健康保険税率

区分	算定基礎	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分(40歳～64歳)	子ども子育て支援金
所得割	全加入者の令和7年中の旧ただし書き所得を合計した金額に対して	8.02%	2.83%	2.38%	0.28%
均等割	加入者1人あたり(未就学児は半額)	33,100円<16,550円>	11,500円<5,750円>	12,500円	1,200円<18歳以上の方のみ>
平等割	1世帯につき	22,400円	7,900円	6,200円	729円
課税限度額		670,000円	260,000円	170,000円	30,000円
軽減	軽減基準所得に応じて均等割+平等割の	7・5・2割	7・5・2割	7・5・2割	7・5・2割

表2.軽減基準所得

軽減区分	軽減基準所得(世帯主および被保険者、旧国保被保険者の所得の合計)
7割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】以下
5割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+31万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下
2割	43万円+【(給与・年金所得者の数-1)×10万円】+57万円×(被保険者+旧国保被保険者の人数)以下

※「給与・年金所得者の数」とは、給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金の支給を受ける方(65歳未満:公的年金の収入が60万円を超える方、65歳以上:公的年金の収入が110万円を超える方)の人数。

福祉医療費助成制度(更新)について

福祉医療費助成制度は、乳幼児、子育て応援(小中学生)、高校生世代、重度障害者、重度障害老人、65～74歳老人、ひとり親家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、精神障害者精神科通院の制度を受けている方々の医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施しています。

8月1日以降に受給対象となる見込みの方には、更新申請書を7月中旬にお送りしますので、役場税務住民課へご申請ください。なお、制度によっては助成対象者ご本人、配偶者または扶養義務者に一定以上の所得がある場合は助成対象とならない場合があります。

※令和7年中の所得情報が把握できていない方につきましては、簡易申告書の提出が必要になります。(収入がまったくない方・障害年金等の非課税年金のみを受給されている方など)
※住民基本台帳上の世帯を分けていても、住所が同じ場合は同一生計として所得の確認をおこないます。また、別居していても、健康保険の扶養関係にある場合、所得の確認をおこないます。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

マイナンバーカード夜間・休日開庁のお知らせ 予約制

マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設します。開庁時間にご都合がつかない方はぜひご利用ください。いずれも必ず**事前予約**をお願いします。



夜間開庁について

- 開庁日 7月16日(木)、8月20日(木)
- 時間 17時～19時30分(最終受付時間)

休日開庁について

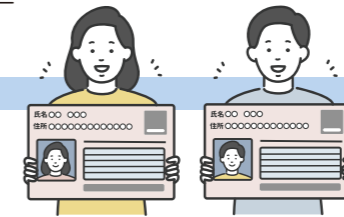
- 開庁日 7月26日(日)、8月23日(日)
- 時間 9時～11時40分

対象

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート

場所

多賀町役場 税務住民課



ご予約・お問い合わせ

- 予約受付時間 8時30分～17時15分(土曜日・日曜日・祝日は除く)
- 予約先 多賀町役場 税務住民課(電)0749-48-8114(有)2-2031

お電話の際に「マイナンバーカードの夜間・休日予約」とお伝えください。

注意

- ・予約の受付状況によってはご希望に添えない場合があります。
- ・予約をされていない方は、当日受付できませんので、必ずご予約をお願いします。
- ・証明書などの発行、住民異動などの受付はできません。

証明書コンビニ等交付サービス一時休止のお知らせ

システムメンテナンスのため、以下の日時にマイナンバーカード等を利用した証明書コンビニ等交付サービスを休止

します。ご理解とご協力をお願いいたします。

■7月15日(水)終日 ※すべての証明書が発行不可

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)0749-48-8114 (F)0749-48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)0749-23-1112

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が下表の計算式で計算した基準額以下の場合に承認されます。

ただし、一部免除の場合、一部納付保険料が未納になるとその期間の一部免除は無効(未納と同じ扱い)になりますのでご注意ください。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、50歳未満の方については、本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が

猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間については、7月から翌年6月までの1年間となり、令和8年度分の受付は、7月1日から開始となります。

また、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、まず保険料免除制度の対象となるか、彦根年金事務所までお問い合わせください。

保険料免除の承認基準(所得の基準)と月々の保険料

免除の段階	所得基準(令和8年度)	月々の保険料
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+32万円 ※地方税法に定める障害者・寡婦・ひとり親であるときは135万円以下	0円
4分の3免除	88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	4,480円
半額免除	128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	8,960円
4分の1免除	168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額	13,440円

「脳力アップ」教室が始まります!



こんなことはありませんか?
認知症ではないから、年相応だから、とそのままにせず、早いうちから脳の活性化に取り組むことが、認知症予防に効果的です。多賀町では、いつまでも生き生きと自分らしく暮らすために「脳力アップ教室」を開催しています。仲間と一緒に、楽しく脳の活性化に取り組みましょう!

内容

リズム体操

音楽に合わせて、体を動かします。



コグニラダー

ラダーという梯子のような道具を用いて、「何歩目は枠の外に足を置く」など、歩き方の法則を決めて、進みます。



調理実習

認知症予防に良いとされる「まごわやさしい」の食材を用いて、みんなで料理を作ります。



コグニサイズ

足踏みをしながら、しりとりをしたり倍数で手を叩くなど、体と頭を同時に動かします。



※参加者の趣味やご希望に合わせて内容を変更する場合があります。

対象者 65歳以上で要介護認定を受けておられない町内の方、基本チェックリストに該当した方

参加までの流れ



日時 令和8年9月28日～令和9年3月23日(毎週月曜日)※祝日の際は火曜日 13:30～15:30

場所 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」

参加費 1回500円

お申し込み 多賀町地域包括支援センター 電話 48-8115 / 有線 2-2021

令和8年8月21日(金)までにお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)
※過去に一度脳力アップ教室に参加されたことのある方はご相談ください。
※必要な方には送迎をさせていただきますので、ご相談ください。



たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう 住みよい社会 地域から～

住みよいまちづくり

民生委員は、地域にお住まいの子どもたちや高齢者、障がいのある方を含め町民の皆さんが多賀町に住んで良かった、住み続けたいと思っていただけるように見守り活動や困りごと、悩みごとなどの相談にのったり、時には関係機関とのつなぎ役として活動をおこなっています。

昨年、小学校への出前講座の研修に行った時のことですが、部員の方が紙芝居ビデオなどで分かりやすく説明され、児童たちも熱心に聞いておられました。私自身もなるほどと思い勉強になりました。高齢の夫婦、一人暮らしの方たちへの月1回の見守りも私たちの役目です。朝

にカーテンが開いて夕方閉まっているか、訪問しない時には、必ずチェックしています。字によっても違いますが、私の字では、75歳以上の方たちが集うサロンを月2回開催し、月始めは食事有り、もう1回は無しですが、どちらも多くの方が来られます。体を使ったゲームも人気のひとつで皆さんワイワイと言いながら楽しんでおられます。私もいつかは参加者として行くので、それまでは一生懸命全力で取り組みたいと思っています。



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター『びわっ湖 ミンジー』

8月は児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出月です!

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給資格者の方は、現況届・所得届を受付期間内に必ずご提出ください。

この届は、毎年8月分以降の手当てを受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。この届出がない場合、手当てを受けることができなくなりますので、ご注意ください。

該当する方には、案内文書を郵送します。受付期間内になっても届かない場合、福祉保健課までお問い合わせください。

- 受付期間**
- 児童扶養手当 8月 1日(土)～8月31日(月)
 - 特別児童扶養手当 8月12日(水)～9月11日(金)

高血圧ゼロのまち 多賀町

測る! 減塩! 運動! 血圧130/80以下をめざしましょう

取り組み2 減塩! について

食べる、食塩(ナトリウム)摂取を減らしましょう。食塩を控えると血圧を下げたり心臓病や脳卒中の発症を抑えることがわかっています。1日の目標は男性7.5g(未満) 女性6.5g(未満)です。

上手に減塩する方法 ～見えない塩に気をつけて!～

- 食べるときに減塩**
めん類の汁は残す
- 作るときに減塩**
香辛料、香味野菜、レモンなどの味をいかにす
- 野菜を350g以上食べる**
野菜に多く含まれるカリウムを摂ると食塩の主成分であるナトリウムを体外に排出しやすくなります(医師の指示がある場合を除く)

\\ たとえば //
市販のカップラーメンに含まれる食塩量は約4.6g!これだけで1日分に近い量の食塩を摂取したことになります。

麺をおいしく食べたら、汁は飲まずに残しましょう。

カップラーメン

からだに入れる塩を減らすこと、減らし塩が減塩です。

産業環境課(農業) 有2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

農業委員会だより

～地域計画の見直し、変更について～

地域計画は、農業者や関係機関などの話し合いにより、概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って地域農業を進め、次世代へ引き継いでいくのかを地域ごとにまとめる計画です。計画は一度作って終わりではなく、地域の農業の状況に応じて変更していく必要があります。

令和8年第7回農業委員会総会のお知らせ

■日時 7月10日(金) 13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

■農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の

地域計画変更が必要な場合・・・

- ①農用地区域からの除外
- ②農地転用許可
- ③目標地図と異なる耕作者の権利設定
- ④地域計画の記載内容の変更

詳しくは農業委員会事務局までご相談ください。

20日(閉庁日の場合はその前日)です。

■農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



産業環境課(環境) 有2-2030 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594

令和8年6月から資源ごみの出し方が変わりました

「燃えないごみ」で収集している「金属類」を「資源ごみ」として収集します。

「小型家電」を各集落の資源ごみステーションで収集します。

詳しくは、広報たが6月号または多賀町ホームページをご覧ください。



学校教育課 有2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

本の読み聞かせボランティア募集！(小学校・中学校・保育園・こども園)

多賀町では、下記により、地域のボランティアの方から園児や児童、生徒に読み聞かせをしていただいています。子どもたちは、毎回楽しみにし、静かに絵本の世界に入り込んで聞き入っています。また、ボラン

多賀小学校	毎週1回(水曜日)8:20～	10分間
大滝小学校	毎週1回(金曜日)8:25～	10分間
多賀中学校	毎月1回(基本は月曜日)8:35～	10分間
多賀ささゆり保育園	毎月1回(金曜日)13:30～	15分間
久徳うぐいすこども園	毎月1回(月曜日)13:00～	20分間
大滝たきのみやこども園	毎月1回(水曜日)13:15～	15分間

高取山の活動見守りボランティア募集！(大滝たきのみやこども園)

大滝たきのみやこども園では、開園当初から「自然保育」を取り入れ、戸外で遊ぶ中で、自ら試し、考え、失敗や成功を繰り返して、知恵や知識を身につけていけるような保育に取り組んでいます。現在、高取山での活動の際の見守りボランティアを募集しています。

- ①高取山での活動見守りをお願いします。(高取山での活動場所は限定しています)
- ②園児と活動場所まで一緒に歩き、「全体を見渡す」「園児とともに行動」をお願いします。

ティアの方々は、子どもたちとの出会いを楽しみに、教室を訪れてくださいます。

本が好きな方や子どもが好きな方などおられましたら、ぜひ、多賀町の子どもたちに絵本の世界を届けてあげてください。ご都合がつく日のみご参加いただけます。



▲大滝小学校の読み聞かせの様子

子どもが好きな方や自然が好きな方、歩くのが好きな方など、多くの方のご協力をお願いします。ご都合がつく日のみご参加いただけます。

その他、プール監視ボランティアなども募集しています。詳しくは学校教育課までお尋ねください。



▲高取山の活動の様子

文化まちづくり課 有2-2012 (電)0749-48-8118 (F)0749-48-0594

地域おこし協力隊 & 移住・定住支援員



定住支援員 朝比奈 遥 隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。多賀町定住支援員として2年目を迎えました。

梅雨が明け、夏が増えてくることとなりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。昨年度実施した『ふるさとワーキングホリデー』の参加者4人が、川相と大瀧

神社のお祭りにあわせて再訪してくれました。お神輿を担いだり、お弁当や食事の準備・片付けをしたりと、地域の方々との交流も生まれました。帰り際には、みんなが「また来ます！」と話してくれて、あたたかなつながりが育まれていると感じました。

今年度も、7月末から『ふるさとワーキングホリデー』を実施する予定です。現在、スタッフ一同準備を進めています。参加者のみなさんに多賀町の魅力をたくさん感じてもらえるよう、地域のみなさまにも応援・ご協力いただけますと幸いです。



地域おこし協力隊 浅井 翔平 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。

さて、たこ焼き屋の工事が無事に終わり、次はいよいよ、酒蔵の内部改修が本格的にスタートします。昨年度に外壁を改修したことで、見た目はぐっと雰囲気が変わりました。けれど、中に入ると、まだまだこれから。静かな蔵の中で作業をしていると、「ここでまたお酒が造られる日が来るんだなあ」と、少し未来のことを想像してわくわくします。

こうした古い建物を改修していると、たくさんの廃材が出ます。「廃材」と呼ぶと、なんだか役目を終えたように聞こえますが、実際には、どれも驚くほど立派な木です。そんな木を前にすると、どうしても思ってしまう。「これ捨てるのはもったいないなあ」と。そんな話をしていたところ、「お人形用のベッドって作れますか？」と声をかけていただきました。そして作ってみたのが小さな木のベッドです。これが、なかなか良い出来でした。木が良いと、

モノも良く見える。先人の方に感謝です。おそらく多賀の山で育ち、家となり、人の暮らしを支えてきた木。その木が、今度は子どもたちのおもちゃになる。そのおもちゃに触れた子どもたちが、木のぬくもりを感じ、森林や多賀町に少しでも興味を持ってくれたら、とてもうれしく思います。古いものを生かしながら、新しい楽しみにつなげていく、そんな小さな循環を、これからも少しずつ創っていかれたらと思っています。



地域おこし協力隊 南井 賢大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

GWにはお祭りがたくさんありました。神輿担ぎにも参加させていただきましたが、春に訪れたふるさとワーホリの参加者もなんと神輿担ぎのために多賀に再来訪。一緒にお祭りをエンジョイしました。夏も楽しい季節にしたいですね。活動の報告をさせていただきます。担当しているおおたき給食弁当では、今年度も月2回の販売をおこなっています。

5月で4周年を迎える本事業。メニューや販売の仕方を工夫しながらお客様に楽しんでいただけるように尽力しております。最近では毎回スイーツを作って、別売品として提供していますが作るのがなかなか大変です。カフェや飲食店を参考にしてみたり、ネットで調べたりなどの試行錯誤の中でなんとか頑張っています。そんなこんなで完成させた努力の結晶を食べていただいた方においしいと言ってもらえると非常に嬉しい気持ちに

なります。いつも注文いただいている方、まだ食べられていないという方も含めて楽しんでいただけるように頑張りますので、今後もおおたき給食弁当をよろしく願いいたします！
暑い夏ですが、水分塩分しっかり補給して元気に過ごしていきましょう！



地域おこし協力隊 齊藤 広大 隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の齊藤広大です。

日差しも強くなり、いよいよ夏が始まりますね。皆さんも熱中症にはお気をつけてください。

さて、着任して数ヶ月が経ちましたが、改めてご挨拶をできればと思います。私はこの4月から地域おこし協力隊に着任しました。出身は京都府の宇治市です。大学卒業後は福島県で活動をしていましたが、昨年の11月に初めて多賀にやっ

てきました。初めて来た時の印象は気候や地形、歴史深い風土がとても宇治に似ていて、懐かしさを感じたことを覚えています。GWにはお祭りにも参加させていただき、地域の皆さんと関わる中でより一層多賀のことを知ることができました。そんな私ですが、ふだんは子どもの居場所づくりの活動をおこなっています。大滝小学校で週1回実施している「おおたき自遊時間」、月に1回多賀の小中学生向けに実施している「おおたき・もの

づくりラボ」などの企画や運営をおこなっています。「ものづくりラボ」では4月に三色団子、5月にはコマ作りをおこない、「自遊時間」では、毎週10人ほどの子どもたちと自然の中で一緒に活動しています。新1年生をはじめとして、新しく活動に参加する子どもたちも増え、よいスタートを切ることができました。これから夏に向けて、皆さんと一緒に温かく子どもたちを見守っていきたくと思っています。



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー () ……休館日

7月

7月 calendar table with days of the week and dates.

※7月30日休は整理休館日です。

7月1日～8月31日まで、課題図書の出借期間は2週間です。

イベント案内

おはなしのじかん「さんさん」

- 日時 8月1日(土) 11:00~
場所 図書館内おはなしのへや
対象 3才くらいからの幼児・児童



赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」

- 日時 8月21日(金) 11:00~
場所 図書館内おはなしのへや
対象 0・1・2才くらいまでの乳児・幼児

★赤ちゃんタイム……毎週金曜日の午前中実施!!

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のおはなしのひろば

- 日時 7月18日(土) 14:00~14:30
場所 図書館絵本コーナー
対象 どなたでも
内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

「多賀っ子どもくしよの日」今月のイベント!

司書体験プログラム

- 日時 7月23日(木) ①11:00~ ②14:00~
定員 各回5人(計10人)
対象 町内在住の小学1年生~中学1年生
内容 館内案内やカウンターでの貸出・返却、おはなし会の体験をおこないます。
募集 7月7日(火)10:00~受付開始
※図書館カウンターまたは電話で受付します。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

Table with columns for course name, date, and location, detailing the mobile library tour schedule.

◆図書館の利用カードを持ってきてください。◆返却日は、次の巡回日です。◆天候の都合により、中止になる場合があります。

8月

8月 calendar table with days of the week and dates.

※8月27日休は整理休館日です。

夏休み図書館フェスティバル

- 1. 毎週変わる!絵本クイズ&手作りしおりプレゼント
2. 夏休み特別おはなし会「ろうそくのへや」
3. 読書リスト

子ども向けの映画会

『科学 × 冒険サバイバル2』(70分)

- 日時 8月8日(土) 10:30~
場所 図書館内おはなしのへや



大人向けの映画会

『長崎 - 閃光の影で』(109分)

- 日時 8月18日(火) 13:00~
場所 あけぼのパーク多賀2階大会議室



多賀町中央公民館「多賀結いの森」(有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー () ……休館日

7月

7月 calendar table with days of the week and dates.

参加費無料 予約不要

ささゆりコンサート開催のお知らせ

7月のささゆりコンサートは、フルート奏者である堀内心優彩さんとピアニストの武田優美さんによるコンサートです。

- 日時 7月4日(土)14:00~16:00(13:00開場)
場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
出演 堀内心優彩(フルート) 武田優美(ピアノ)
主催 ささゆりコンサート開催委員会

当日多くの来場者が予想されます。先着順での案内となり、満席となった場合はお断りすることもあります。



▲過去のコンサートのようす

生涯学習課(人権推進) (有)3-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

7月は「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」です。

滋賀県および県内の自治体では、7月を「企業内公正採用・人権啓発推進月間」と定め積極的な啓発活動を実施しています。

8月

8月 calendar table with days of the week and dates.

おしらせ

ギャラリー展示

下記の内容でギャラリー展示をおこないます。ご来館の際にはぜひお立ち寄りください。

おしらせ

「月イチモルック」開催のお知らせ

今月の「月イチモルック」は中央公民館「多賀結いの森」でおこないます。夏季開催中は室内での実施となります。



多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

水辺の動物たち～人とのかかわりの中で生きる～

主に多賀町を中心とした、河川やため池、水田などの水辺に生息する生物の企画展示をおこないます。標本と生体両方の展示から、生物たちの姿かたち、暮らしぶりを見つめてみませんか。

観覧料

多賀の花の観覧会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観覧会です。7月の観覧会は水谷での植物観覧会です。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

■日時 7月16日(木) 9:30~12:00

■集合場所 あげぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)

講座

【夏休み自由研究応援講座】葉脈標本から考える植物のヒミツ

葉脈標本を作成して、身近な植物のヒミツを解き明かそう!

■日時 8月8日(土) 9:45~12:00

■会場 多賀町立博物館実験室

■参加費 100円

■対象 小学3年生以上



観覧会

川の生き物観覧会(多賀町 町民大学)

犬上川で生き物の観覧会をおこないます。

■日時 7月25日(土) 9:45~11:30

■集合場所 多賀町役場川相支所駐車場

■参加費 100円

■申込方法 7月15日(水)までにQRコードからアクセスしてお申し込みください



生涯学習課 (有)2-3746 (電)0749-48-8130 (F)0749-48-2363

社会体育施設のプール開きについて

多賀町B&G海洋センタープールについて、下記のとおり一般開放します。

なお、滝の宮スポーツ公園プールについては、ろ過機故障のため、今年度の一般開放はおこないません。あらかじめご了承ください。

(多賀町B&G海洋センタープール)

■令和8年7月1日(水)~8月30日(日)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

献血にご協力ください。

7月は「愛の血液助け合い運動」強調月間です。安全な血液を安定的に供給するために、皆さんの善意による献血が必要となっています。

ひとりでも多くの命を助けるため、献血にご協力をお願いします。

■実施日 7月11日(土)

■場所 多賀町総合福祉保健センター(ふれあいの郷)

■受付時間 10:00~12:00
13:00~15:00

■対象 16歳~69歳
※65歳以上の方については、60歳から64歳までの間に献血経験がある方に限られます。

多賀町商工会 (有)2-2040 (電)0749-48-1811

令和8年度 創業セミナー開催のお知らせ

■こんな方へ向けて

- ・起業を目指す方
- ・創業後5年未満で、事業を軌道にのせたい方

■内容 夢を実現させるために必要となる基礎知識(経営、財務、人材育成、販路開拓)を学ぶための創業セミナー(全8回シリーズ)を開催します。

■定員 25人

講義

8月18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)

9月1日(火)、3日(木)、8日(火)、17日(木)

18:30~21:30

個別相談

9月26日(土)
10:00~16:00(希望者のみ)

■参加費 10,000円
(資料代含む・税込み)

■会場 豊郷町商工会(犬上郡豊郷町石畑374-6)

お申し込み

フォームからお申し込みください。

申し込みフォーム▶



お問い合わせ

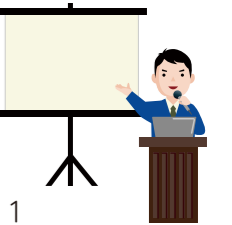
多賀町商工会
(電)0749-48-1811
(E-mail) tagacho@mx.biwa.ne.jp

主催

愛荘町商工会・稲枝商工会・豊郷町商工会・甲良町商工会・多賀町商工会

後援

愛荘町・彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町・株式会社日本政策金融公庫彦根支店



びわ湖ミュージックフォレスト2026 File3 お知らせ フルート×ヴァイオリン×チェロ 新鋭トリオの響演

■日時 7月12日(日)14:00

■場所 滋賀県立文化産業交流会館
新江州シアター(小劇場)

■内容 湖国・滋賀にゆかりのある将来有望な若手演奏家を紹介する「びわ湖ミュージックフォレスト」。演奏者や楽器それぞれの個性と魅力を存分に堪能できるコンサートシリーズです。

2026年度第3回は、滋賀県彦根市出身で多賀中学校卒業生のフルーティスト・堀内心優彩を中心に、びわ湖ミュージックハーベスト室内楽セミナーで出会った井川真衣(ヴァイオリン)、宮

本星瑳(チェロ)による新鋭トリオが登場。ソロ、デュオ、トリオと多彩な編成を通して、バロックから現代まで室内楽の魅力を瑞々しく描き出します。

■チケット
一般2,000円 青少年(24歳以下)1,000円
自由席 ※6歳以上入場可

■お問い合わせ
滋賀県立文化産業交流会館 (電)0749-52-5111
〒521-0016 滋賀県米原市下多良2丁目137

■主催 滋賀県立文化産業交流会館

■後援 滋賀県教育委員会

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉(会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷)

すくすく相談	8月19日(水) 9:30～12:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。(保健師)
--------	---------------------	---------------------------------

※ 事前予約制です。お電話などでお申し込みください。(電)0749-48-8115

〈健診等〉(標記の時間は受付時間 会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷)

整形外科健診	8月26日(水)	13:50～14:10	令和8年5・6月生まれの乳児
4か月児健診	8月3日(月)	13:15～13:30	令和8年3月生まれの乳児
10か月児健診			令和7年9月生まれの乳児
2歳6か月児健診	8月18日(火)	13:30～13:45	令和5年12・令和6年1月生まれの幼児
3歳6か月児健診	8月5日(水)	13:30～13:45	令和5年1・2月生まれの幼児
総合健診	8月17日(月)	9:00～11:00	特定・スマート健診、胃・肺・大腸がん検診 申込者
	8月27日(水)		特定・スマート健診、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者

☆お子さんの健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。 ☆乳幼児健診の年間予定については、多賀町ホームページをご覧ください。
 ☆整形外科健診、4か月児健診、10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。
 ☆2歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
 ☆お子さんの予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 (F)0749-48-8138
 多賀町子育て支援センター (多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センター わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で一緒に遊ぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) こあら・ペンぎん広場(0・1歳児)	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		合同広場での開催となります。七夕にちなんだおはなしを聞いたり、ふれあいあそびをしたりして、親子で一緒に楽しく過ごします。
おはなしポケット(ボランティアさん) おはなしポケット(図書館司書さん)	7月13日(月) 7月29日(水)	11:15～	親子でおはなしの世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・木・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により、時間変更や中止となることがあります。ご理解ください。※詳細は「にこにこメール7月号」をご覧ください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

脳若シャキッと教室 7月1日・15日(水)
 足腰シャキッと教室 7月8日・22日・29日(水)
 足腰シャキッと教室プラス 7月2日・9日・16日・23日・30日(木)

■対象者 65歳以上の町民(運動制限を受けている方はご相談ください)
 ■時間 13:30～15:30
 ■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
 ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
 ■お問い合わせ 福祉保健課
 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談 7月16日(木) 9:00～11:00
 無料法律相談 7月28日(水) 13:30～15:30
 ※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。

■予約 無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)
 ■場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
 ■お問い合わせ 社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)0749-48-8127

令和8年8月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
4日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
6日(木)	一円①③・木曾①③	不 定 期
13日(木)	久徳①・栗栖①③・猿木③・佐目①・萱原②③	久徳①・栗栖①③・猿木③・佐目①・萱原②③
17日(月)	大杉①②③・仏ヶ後②	大杉①②③・仏ヶ後②
18日(火)	多賀①③	不 定 期
20日(木)	富之尾①・敏満寺①③	富之尾①・敏満寺①③
25日(火)	月之木①・土田①・中川原①②	月之木①・土田①・中川原①②
26日(水)	一之瀬①・樋田②・藤瀬③	不 定 期
27日(木)	大君ヶ畑①②③・佐目③・川相②・霜ヶ原②	大君ヶ畑①②③・佐目③・川相②・霜ヶ原②
31日(月)	小原①・敏満寺①・八重練③	小原①・敏満寺①・八重練③

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回でお申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。
 ※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

ヒント

国の名前

□ □ □ □

①		②		③
④				
		⑤	⑥	
⑦	⑧			
⑨			⑩	

ヨコのカギ

②奥さんが主導権を握っている家庭の例え「○○○天下」
 ④読み上げられた言葉に反応して、場にある札を取る競技
 ⑤「○○○をきる」物事の始まりを意味する慣用句
 ⑦やる気がまったく起きないこと、情熱や活力が消え失せたような心のあり方。○○○ク
 ⑨円の周りの長さを直径で割った値で3.14…と続く値のこと、円周○
 ⑩大阪の食文化でたこ焼きやお好み焼きなどを「○○もん」と呼ぶ

タテのカギ

①「ウ」というカタカナに似ていることから名付けられた部首は？
 ②料理の仕上げにとろみをつける時に使う白い粉。○○○○粉
 ③眠気で思わず出てしまつ、大きな口を開ける動作
 ⑥パレンタインデーの定番のプレゼント
 ⑧コンコンと鳴き、化けるのが得意と言われる動物、○○ネ

クイズ締切
7月24日(金)
 FAX 有線FAX **2-2018**
 FAX **0749-48-0157**

スマホ・PC

先月号の答え
「エンジン」でした
 5月号の応募総数は72人、正解率は100%でした。

おめでた・おくやみ

ひとのうごき 令和8年5月末現在。()内は前月比。

人口……………7,206人(-8人) 出生者数……………1人
 男性……………3,498人(-6人) 死亡者数……………7人
 女性……………3,708人(-2人) 転入者数……………18人
 世帯数………2,958世帯(±0世帯) 転出者数……………20人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値
 6月1日 0.04μsv/h 6月15日 0.04μsv/h

編集後記

健康診断が近づいてきたので、必死にヘルシー料理を食べたり、スクワットをしています。ギリギリで無駄な足掻きかもしれませんが、少しでも体重を落としたい…。
 ㊦

登録しましたか?
多賀町総合情報配信システム!



防犯・火災・災害・感染症などの
多賀町の情報をいち早くチェック!
touroku@taga-town.jp

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

サンラータンヌードル

材料 (4人分)

豚ひき肉 150g
絹ごし豆腐 200g
しめじ 100g
なめこ 100g
ニラ 40g
(乾)そうめん 200g

① { かたくり粉 大さじ1
水 大さじ1

② { 料理酒 大さじ2
濃口しょうゆ 小さじ2
水 800ml
塩 小さじ1
鶏がらスープの素 小さじ1

③ { 酢 大さじ2
こしょう 少々
ラー油 小さじ2
ごま油 小さじ2



作り方

- ① (乾)そうめんはたっぷりの熱湯で茹でて、水洗いして水気をきって器にもる。
- ② 豆腐は、1cm角の棒状に切り、ニラは3cmぐらいの長さに切り、えのきは根元を切り落とし、ほぐして3cmぐらいに切る。
- ③ 鍋に②を入れ煮立たせ、ひき肉を加え、火が通ったら②となめこを加え再沸騰したら①の水溶きかたくり粉でとろみをつける。
- ④ ③の鍋に③を好みで加えて①のそうめんにかける。

栄養成分 (1人分)

エネルギー 394kcal
たんぱく質 14.8g
カルシウム 56mg
塩分 3.5g

～暑い夏の食欲がない時、酢でさっぱりして食べやすくなっています。

麺はきしめんやライスヌードルに変えてもOKです～

サンラータンは「酸味」と唐辛子・こしょうの「辛味」を効かせたとろみのある中華スープです。

多賀町ホームページ更新情報

・多賀町特命PR大使公式インスタグラム「お多賀ちゃん」を開設しました
・多賀町ふるさとワーキングホリデー
・中東情勢による指定ごみ袋の販売への影響について
etc...

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和8年7月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-1818 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで